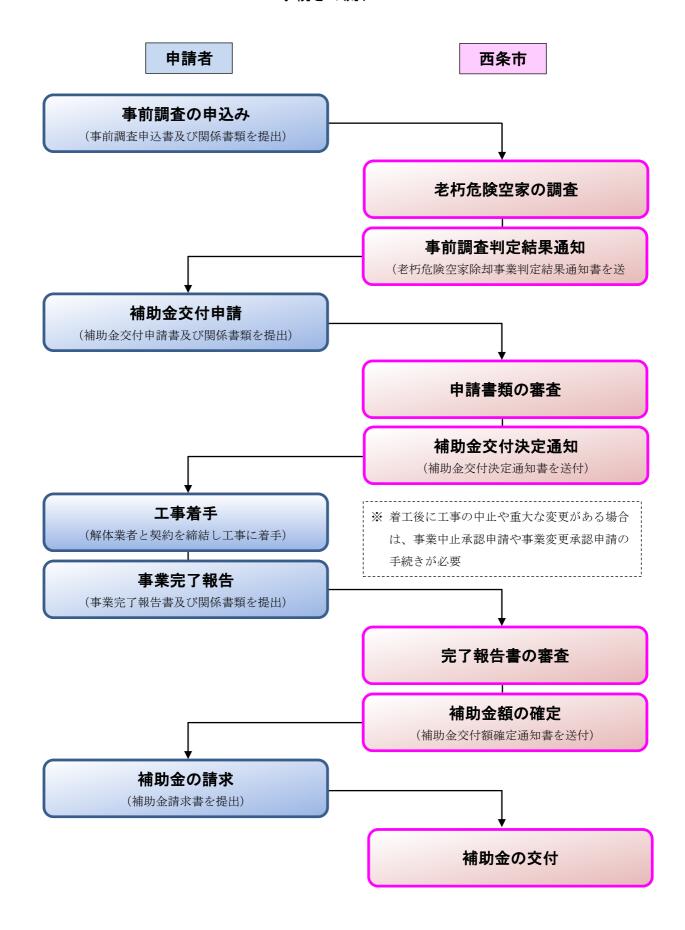
≪手続きの流れ≫



解体補助金申請手続きに必要な書類

手続き	提出書類	備考
事前調査の申し込み	事前調査申込書(様式第1号)	市ホームページからダウロード
	付近見取図及び現況写真	敷地の全景写真 敷地内すべての建築物の外観写真
	登記事項証明書	登記されている場合 権利の確認
	固定資産税課税台帳記載事項の証明書	権利の確認
	住民票謄本	世帯全員がわかるもの
	戸籍謄本	相続人 (所有者との関係がわかるもの)
	同意書	所有者又は相続人から補助対象空家の除却につい て同意を得たもの
	委任状	手続を他の者に委任する場合
補助金交付申請	補助金交付申請書(様式第3号)	市ホームページからダウロード
	事業実施計画書(様式第4号)	市ホームページからダウロード
	配置図、平面図及び床面積求積図	業者に依頼
	納稅証明書 (世帯全員)	申請人世帯全員の納税証明書
	工事見積書	業者に依頼 費用の内訳が分かるもの(補助対象のみ)
	確約書(様式第5号)	所有者の相続人が申請する場合
	代理受領予定届出書	除却業者に市から直接補助金を支払う場合に必要
	除却工事施工に関する同意書	補助対象空家が共有名義の場合
	補助金の手続に関する委任状	補助対象空家が共有名義の場合
	同意書	所有権以外の権利の設定がある場合
	委任状	手続を他の者に委任する場合
事業完了報告	事業完了報告書(様式第10号)	市ホームベージからダウロード
	工事請負契約書の写し	業者に依頼
	工事費用の領収書の写し	業者に依頼
	工事写真	着工前、工事中、竣工状況等補助対象事業の内容が 確認出来るもの
	廃棄物処理に関する処分証明書類	業者に依頼
補助金の請求	補助金請求書(様式第12号)	市ホームページからダウロード
	代理受領に係る委任状	代理受領を利用した場合に提出が必要